

保安検査結果等の結果のとりまとめについて (平成 24 年度第 2 四半期)

平成 24 年度第 2 四半期（7 月～9 月）に実施した発電用原子炉、加工事業者、原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）、再処理事業者及び使用者、廃棄物埋施設及び廃棄物管理施設並びに原子炉施設（廃止措置）に係る保安検査結果等を報告する。

I. 発電用原子炉施設に係る保安検査について（別添 1 参照）

1. 平成 24 年度第 2 回保安検査の結果

(1) 検査の目的

原子力発電所の安全を確保するために発電用原子炉設置者（以下「原子炉設置者」という）及びその従業者が守らなければならない保安規定^{*1)}の遵守状況に関して、原子炉等規制法第 37 条第 5 項の規定に基づき、確認を行うものである。

*1) 保安規定は、以下の業務等が定められている。

品質保証、体制及び評価、運転管理業務、燃料管理業務、放射性廃棄物管理業務、放射線管理業務、保守管理業務、緊急時の措置、保安教育、記録及び報告

(2) 検査実施期間及び検査実施者

別表 1 に示す期間（2 週間程度）に各発電所に駐在している原子力保安検査官他が実施した。

なお、東京電力株式会社福島第一原子力発電所で実施した保安検査の結果については、すでに公表済みである（平成 24 年 8 月 30 日：参考 1）。

(3) 検査内容

別表 1 に示すとおり、各規制事務所が発電所毎に、保安活動の実施状況に着目した検査項目を設定し、施設への立入り、物件検査、関係者への質問を行い、保安規定の遵守状況を確認した。

なお、各発電所において、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施状況」が適切に実施されているか、保安検査に併せて今回も引続き確認した。

(4) 検査結果

検査の結果、「原子炉施設保安検査実施要領」（原子力規制委員会内規）に定める保安規定違反の判定区分^{*2)}（以下「保安規定違反判定区分」という。）の「違反 1」、「違反 2」、「違反 3」に該当する事象は認められなかったが、「監視」に該当する事象が別表 3 のとおり、北陸電力株式会社志賀原子力発電所において 1 件確認された。

*2) 保安規定違反の区分判定は、発生した事象の原子力安全に対する影響度を主たる評価指標とし、安全機能、放射線被ばく及び品質保証による判定基準を定め、影響の大きさに応じ「違反 1」、「違反 2」、「違反 3」としている。また、影響が軽微な場合には「監視」として区分している。

2. 安全確保上重要な行為の保安検査結果について

(1) 検査内容

今回の検査においては、別表2に示す発電所（号機）に対し、保安活動の実施状況に着目した検査項目を設定し、施設への立入り、物件検査、関係者への質問を行い、保安規定の遵守状況を確認した。

(2) 検査結果

検査の結果、各発電所（号機）においては、所内で定められた手順書等に従い、安全確保上重要な行為の保安活動が適切に実施されており、保安規定違反判定区分に該当する事象は認められなかった。なお、大飯3、4号機の原子炉起動時の保安検査に関しては、3号機は平成24年7月20日、4号機は平成24年8月9日に公表済みである(参考2)。

3. 保安検査期間外の保安規定違反について

保安検査期間外において、保安規定違反判定区分の「違反1」、「違反2」、「違反3」に該当する事象は認められなかった。なお、「監視」については、別表3のとおり、日本原子力発電株式会社敦賀発電所において1件確認された。

II. 加工事業者、原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）、再処理事業者及び使用者に係る保安検査について（別添2参照）

1. 平成24年度第2回保安検査の結果

(1) 検査の目的

加工の事業（6事業所）、原子炉（試験研究の用に供するもの）の設置、運転等（6事業所）、再処理の事業（2事業所）及び核燃料物質の使用等（15事業所）に係る原子力安全を確保するために、加工事業者、原子炉設置者（試験研究の用に供する原子炉）、再処理事業者及び使用者（以下「事業者」という。）、並びにその従業者が守らなければならない保安規定の遵守状況に関して、原子炉等規制法第22条第5項（加工の事業）、第37条第5項（原子炉（試験研究の用に供するもの）の設置・運転等）、第50条第5項（再処理の事業）及び第56条の3第5項（核燃料物質の使用等）の規定に基づき、確認を行うものである。

(2) 検査実施期間及び検査実施者

別添2に示す期間において、全国の原子力規制事務所（7事務所。原子力規制委員会設置法施行前の期間においては、文部科学省の原子力安全管理事務所及び経済産業省原子力安全・保安院の原子力保安検査官事務所。）に駐在している原子力保安検査官等が実施した。

(3) 検査内容

今回の検査においては、別添2に示すとおり事業所毎に、保安活動の実施状況に着目した検査項目及び重点検査項目等を設定し、施設への立入り、物件検査及び関係者への質問を行い、保安規定の遵守状況を確認した。

(4) 検査結果

別添2に示すとおり、加工の事業、原子炉（試験研究の用に供するもの）の設置・運転等、再処理の事業及び核燃料物質の使用等に関して、保安規定違反に該当する事項は認められなかった。

2. 保安検査実施期間外の保安規定違反について

平成24年度第2四半期（平成24年7月1日～9月30日）に実施した保安検査において、加工の事業、原子炉（試験研究の用に供するもの）の設置・運転等、再処理の事業及び核燃料物質の使用等に関して、保安検査実施期間外を含め、保安規定違反に該当する事項は認められなかった。

Ⅲ. 廃棄物埋施設及び廃棄物管理施設並びに原子炉施設（廃止措置）に係る保安検査について（別添3参照）

1. 平成24年度第2回保安検査について

(1) 検査の目的

廃棄物埋施設、廃棄物管理施設及び原子炉施設（廃止措置）の原子力安全を確保するために、廃棄事業者、原子炉設置者及びそれらの従業者が守らなければならない保安規定の遵守状況に関して、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第37条第5項又は第51条の18第5項の規定に基づき、確認を行うものである。

(2) 検査実施期間及び検査実施者

別表に示す期間において、廃棄物埋施設、廃棄物管理施設及び原子炉施設（廃止措置）を担当する原子力保安検査官事務所又は原子力安全管理事務所に駐在している原子力保安検査官が実施した。

(3) 検査内容

今回の検査においては、別表に示すとおり施設ごとに、保安活動の実施状況に着目した検査項目を設定し、施設への立入り、記録書類などの物件の検査及び関係者への質問を行い、保安規定の遵守状況を確認した。

(4) 検査結果

別表に示すとおり、廃棄物埋施設、廃棄物管理施設及び原子炉施設（廃止措置）において、保安規定違反に該当する事項は認められなかった。

2. 保安検査期間外の保安規定違反について

平成24年度第2四半期においては、保安検査期間外の保安規定違反は認められなかった。

別表1：平成24年度第2回保安検査 検査項目及び検査結果一覧

(1/17)

発電所名	北海道電力株式会社泊発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は、保安検査 基本方針*1)に基づく検査項目。）</p> <p>①不適合管理の実施状況</p> <p>②東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策の実施状況</p> <p>③長期停止に伴う特別な保全活動の実施状況</p> <p>④燃料管理の実施状況</p> <p>⑤気体廃棄物管理の実施状況</p> <p>⑥下請け従業員における個人線量計着用の実施状況</p> <p>⑦長期保管状況の現場確認（抜き打ち検査）</p> <p>⑧気体廃棄物の放出作業の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目*2)</p> <p>なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「不適合管理の実施状況」、「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策の実施状況」、「長期停止に伴う特別な保全活動の実施状況」、「燃料管理の実施状況」、「気体廃棄物管理の実施状況」及び「下請け従業員における個人線量計着用の実施状況」等を基本検査項目として検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「不適合管理の実施状況」については、保安規定及び社内規程等に基づき、管理区分を設定し、原因の分析、是正処置及び予防処置が適切に実施され、併せて不適合処理の促進、類似・再発事象の整理及び人的過誤抽出の検討が適切に実施されていることを確認した。</p> <p>「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策」については、移動発電機車に係る追加配備の外、高台での新規貯水設備及び敷地海岸部での防潮堤の設置並びに原子炉建屋・原子炉補助建屋等の浸水対策に係る検討など、中長期対策が適切に実施され、配備された資機材については、要領に基づく維持・管理が計画どおり適切に実施されていることを確認した。</p> <p>「長期停止に伴う特別な保全活動の実施状況」については、本年8月に泊2号機第16保全サイクル保全計画書を改訂し、これまで実施してきた追加点検に加えて、発電所各機器に対して、長期的な劣化抑制、健全性確認及び機能維持等の観点で保管対策の抽出及び追加保全の検討・決定を行い、本年8月から実施されていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づいた保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者から施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視、定例試験の立会等を行った結果、問題となる事項は認められなかった。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

*1) 各規制事務所における前年度の評価結果及び当該年度の各規制事務所共通の留意事項を踏まえ、各規制事務所が当該年度の検査で実施する項目及び実施時期を明確にしたもの。

*2) 違反事項の取扱に定める違反の区分で「違反1」、「違反2」又は「違反3」の判定を行った場合等に実施する検査。

発電所名	東北電力株式会社東通原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①不適合管理、<u>是正処置、予防処置の実施状況</u></p> <p>②安全文化醸成活動の実施状況</p> <p>③<u>プラントの長期停止に伴う点検・整備の管理状況</u></p> <p>④緊急時の措置の実施状況</p> <p>⑤放射線管理の実施状況</p> <p>⑥定例試験の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、基本方針に基づく検査項目として「不適合管理、是正処置、予防処置の実施状況」、「プラントの長期停止に伴う点検・整備の管理状況」を選定し、検査を実施した。また、「安全文化醸成活動の実施状況」、「緊急時の措置の実施状況」、「放射線管理の実施状況」について、検査を実施した。更に、抜き打ち検査項目として「定例試験の実施状況」を選定し、検査を実施した。</p> <p>検査の結果、「不適合管理、是正処置、予防処置の実施状況」については、手順書等に基づいて、事象の登録、不適合区分及び是正処置要否の判定、処置案の決定、処置の実施などが適切に実施されていること、いずれの処置も遅れることなく適切に管理されていることを確認した。</p> <p>「安全文化醸成活動の実施状況」については、平成23年度の活動評価結果及び当庁からの改善要望事項が会社幹部に報告され、これらの改善や社長指示を踏まえて、平成24年度の活動計画において改善が図られているとともに、新たに追加する教育用の教材作成などを進めていることを確認した。</p> <p>「プラントの長期停止に伴う点検・整備の管理状況」については、プラント停止後に必要となる定検工事が完了した平成23年7月以降、プラント停止長期化のため、東通1号機に係る保全計画の変更が国に対し2回届出され、定められた点検頻度の超過がないようあらかじめ追加点検等を実施するための個別点検計画書を作成する運用としていること、現在において点検頻度を超過している設備・機器は存在しないことを確認した。</p> <p>「緊急時の措置の実施状況」については、事故時に外部機関への通報経路が防災業務計画に規定されていること、免震重要棟設置の検討や防潮壁及び防潮堤の工事等が計画に従って進められていること及び東京電力(株)福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）での事故を教訓として、津波安全対策教育資料が作成され、発電所内の全ての従事者を対象とした教育が実施されていることを確認した。</p> <p>「放射線管理の実施状況」については、放射線管理業務が手順書に基づき適切に実施されていることを確認した。また、放射線防護上の意図的な不正行為を防止する措置として、入退域ゲート等での機械系及びチェッカーによるチェックに加えAPDとガラスバッジの線量比較評価を実施していること、全ての従事者に対して法令遵守や原子力安全に係る教育が実施されていることのほか、協力会社に対して、法令遵守を契約条件としていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目についても、各保安活動は、保安規定に基づき適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視等を行った結果、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると選定した検査項目等に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	東北電力株式会社女川原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況</p> <p>②保守管理の実施状況</p> <p>③放射線管理の実施状況</p> <p>④内部監査等の実施状況</p> <p>⑤下請け従業員における個人線量計着用の実施状況</p> <p>⑥安全文化の醸成活動の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」、「保守管理の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」については、「電源機能等喪失時における原子炉施設の保全のための活動に係わる対応要領書」等の品質マネジメントシステム文書に基づき、資機材の点検が確実に実施されていることや代替海水ポンプ等の配備が計画通りに進められていることなど短期対策が適切に実施・管理されているほか、中期対策についても、原子炉建屋ベント装置および水素検知器の設計が計画に従い、進捗していることを確認した。</p> <p>また緊急安全対策等の訓練については、全交流電源喪失訓練、PCVベント訓練に立会い、手順書に基づき訓練が適切に実施されていることを確認した。</p> <p>さらに、緊急時演習（総合訓練）等を踏まえ、訓練の評価を実施し、抽出された課題等について今後の対応方針および対応期限を設けて改善を図っていることを確認した。</p> <p>「保守管理の実施状況」については、保安規定に基づき特別な保全計画を策定するとともに「東北地方太平洋沖地震に伴う設備健全性確認実施計画書」に基づき点検方針および点検計画に従い適切に点検が実施されていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視・定例試験（1号機非常用ディーゼル発電機(B)の手動起動試験等）への立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	東京電力株式会社福島第二原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①復旧計画の実施状況 ②放射線管理の実施状況 ③放射性固体廃棄物管理の実施状況 ④下請け従業員における個人線量計着用の実施状況 ⑤過去の違反事項(監視)に係る改善措置状況 ⑥放射性液体廃棄物の放出管理の実施状況(抜き打ち検査)</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 (報告書の総合評価部分を抜粋)	<p>今回の保安検査においては、「復旧計画の実施状況」、「放射線管理の実施状況」、「放射性固体廃棄物管理の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「復旧計画の実施状況」については、「原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書」に従い、冷温停止維持をより一層確実にするための復旧対策が適切に実施されていることを平成24年9月末に本設設備復旧完了予定の3号機の復旧作業に重点を置き確認した。「放射線管理の実施状況」については、管理区域区分の変更管理、管理区域外への物品搬出の管理等が適切に実施されていることを確認した。また、「放射性固体廃棄物管理の実施状況」については、雑固体廃棄物仮設集積場所、固体廃棄物貯蔵庫等の管理が適切に実施されていることを確認した。</p> <p>さらに、過去の監視事項（支援組織要員に対するアクシデントマネジメント教育の未実施等について）に対する原子炉設置者の改善措置状況を確認した結果、教育内容及び教育対象の明確化等の改善が図られていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施状況</p> <p>②保守管理の実施状況（平成23年度保安検査等の結果に基づいた発電所の問題・課題を踏まえた検査）</p> <p>③マネジメントレビューの実施状況</p> <p>④内部監査の実施状況</p> <p>⑤不適合管理の実施状況</p> <p>⑥放射線業務従事者の個人線量計着用管理の実施状況</p> <p>⑦過去の違反事項に係る改善措置状況</p> <p>⑧定例試験の実施状況（立会い）＜抜き打ち検査＞</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>事務所の基本方針に基づき、今回の保安検査では「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施状況」、「保守管理の実施状況（平成23年度保安検査等の結果に基づいた発電所の問題・課題を踏まえた検査）」を重点検査項目とし、当初より予定していた「マネジメントレビューの実施状況」及び「内部監査の実施状況」、さらに「不適合管理の実施状況」等を選定し、検査を実施した。</p> <p>検査の結果、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施状況」に係る検査では、原子炉設置者が策定した「柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策（実施報告書）」に記載されている対策等について、平成24年度第1回保安検査以降の実施状況を検査し、それぞれの対策を計画的に実施していること、電源機能等喪失時における原子炉施設の保全のための活動を行う各班の要員に対する個別訓練計画を策定し、個別訓練年度計画に従い訓練を実施していることを確認した。また、「東京電力福島第一原子力発電所事故の技術的知見から得られた30の対策」について検討を行い、低耐震設備に対する止水対策等の新たな対策を計画していることを確認した。これらも含めて、今後の保安検査等において進捗状況を確認することとする。</p> <p>「保守管理の実施状況」に係る検査では、保安規定 第107条 保守管理計画を遵守し保全が実施されていることを工事要領書、工事報告書等で確認した。保全の有効性評価及び保守管理の有効性評価についても、「平成23年度 保全活動管理指標集計結果」及び「平成23年度 保守管理の有効性評価」にまとめていることを確認した。長期停止中の2～4号機における計測制御設備の保守管理不備に係る是正処置の実施状況については、8月24日現在、2,370台の点検を実施済み（進捗率約84%）であることを確認した。</p> <p>「マネジメントレビューの実施状況」に係る検査では、福島第一原子力発電所の事故調査報告を反映するためマネジメントレビューの開催時期が例年より2ヶ月遅れたが、マネジメントレビュー、管理責任者レビュー及び発電所長レビューに対するインプット及び前年度のフォローアップ等を適切に実施しており、マネジメントレビューの結果として、品質方針の見直しに対する指示等、適切なアウトプットを行っていることを確認した。なお、品質方針の見直しは上期末の施行を目処に再検討していることを確認した。</p> <p>「内部監査の実施状況」に係る検査では、平成23年度の発電所の内部監査実績と平成24年度の発電所の内部監査計画について検査を実施した。平成23年度については、計画どおり業務品質監査を実施し、平成24年度については、前年度の評価を踏まえた策定方針に基づく業務品質監査計画を策定しており、発電所に対する内部監査を適切に実施していることを確認した。</p> <p>「不適合管理の実施状況」に係る検査では、不適合管理委員会において、不適合のグレード分け、処置の実施、処置に対する指導、助言等の保安活動を適切に行っていることを確認した。また、蓄積された不適合報告のデータベースより、再発防止を確実に図る必要がある案件を抽出し、分析・検討した結果、問題・課題の発掘</p>

等、改善を図る活動を行っており、不適合管理を適切に実施していることを確認した。

また、福島第一原子力発電所事故の復旧作業における不正に基づき検査項目として追加した「放射線業務従事者の個人線量計着用管理の実施状況」に係る検査では、警報付きポケット線量計の意図的な不正使用を防止する取り組みとして、放射線防護教育の追加教育、チラシによる周知及び放射線管理者による抜き打ち確認を行っており、不正を防止する活動を適切に実施していることを確認した。

「過去の違反（監視）事項に係る改善措置状況」に係る検査では、「5号機中央制御室非常用換気空調系の運転上の制限の不遵守」、「柏崎刈羽原子力発電所、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の点検周期を超過した機器における保安規定違反について」及び「7号機直流電源（B）故障対応時の運転上の制限逸脱判断の遅延」について改善措置を順次実施していることを確認した。なお、今回確認できなかった改善措置の実施状況については、今後の保安検査において確認することとする。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者から施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視、定例試験（4号機非常用ディーゼル発電機（A系）手動起動試験）への立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。

以上のことから、平成24年度第2回保安検査を実施した結果を総括すると、原子炉設置者の保安活動の実施状況は良好と評価する。

発電所名	日本原子力発電株式会社東海第二発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①調達管理の実施状況</p> <p>②東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を踏まえた発電所の緊急安全対策の実施状況</p> <p>③火災防止対策の実施状況（本店検査を含む）</p> <p>④マネジメントレビュー及び内部監査の実施状況（本店検査を含む）</p> <p>⑤非常時の措置の実施状況</p> <p>⑥下請け従業員における個人線量計着用の実施状況</p> <p>⑦保安規定の変更条項の遵守状況（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「調達管理の実施状況」、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を踏まえた発電所の緊急安全対策の実施状況」、「火災防止対策の実施状況」等を基本検査項目として選定し検査を実施した。</p> <p>「調達管理の実施状況」については、調達管理要項等に基づき、原子力施設の重要度分類に応じて必要な要求事項を記載した個別仕様書を作成し、受注者が実施する業務について、当該個別仕様書等の調達文書どおりに実施されていることを現場立会い、記録確認等により事業者が検証していることを確認した。</p> <p>「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた発電所の緊急安全対策の実施状況」については、中長期対策として計画されている代替注水設備、高圧電源車用燃料タンク、原子炉建屋水素検出器の設置等のハードウェア面及びこれらの操作手順等のソフト面とも、ほぼ計画通りに進捗していることを確認した。また、高圧電源車用ケーブルの接続訓練の他、貯水槽を使用した大容量ポンプ車による取水訓練を行ったことを確認した。</p> <p>「火災防止対策の実施状況」については、防火管理体制を強化するため、本店では、防火会議が設置され、過去の火災事例について根本的な原因分析を踏まえたアクションプランを定める等、火災防止対策に積極的に取り組んでいることを確認した。なお、防火会議は防災委員会に改組され、原子力防災についても取り組むことを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定等に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となるような事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	中部電力株式会社浜岡原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況</p> <p>②下請け従業員における個人線量計着用の実施状況</p> <p>③燃料管理の実施状況</p> <p>④特別な保全計画に基づく保安活動の実施状況</p> <p>⑤周辺監視区域の管理の実施状況</p> <p>⑥安全文化醸成活動の実施状況</p> <p>⑦定例試験（4号機非常用ガス処理系手動起動試験）の実施状況（立会）（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目</p> <p>なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」については、平成24年度第1回保安検査以降の実施状況を確認し、平成24年7月に公表された津波対策工事完了の目標時期（同年12月）が1年程度工期延長されたことについては、同年3月に公表された電源設備対策強化に伴う作業の輻輳等によるものであり、継続中の防波壁設置工事を始めとして、計画した内容が必要に応じて改善され、対策として適切に進められていること、シビアアクシデント対策も含めた緊急安全対策等がハード面及びソフト面から整合のとれた運用が計画され、マニュアルや訓練等に反映されていることなどを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視、定例試験の立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	北陸電力株式会社志賀原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況 ②保守管理の実施状況 ③異常時及び緊急時等の対応状況 ④保安管理体制の維持状況 ⑤協力企業のポケット線量計等の管理状況 ⑥定例試験「2号機 中央制御室換気空調系隔離運転及び外気取入運転試験」の実施状況(抜き打ち検査)</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 (報告書の総合評価部分を抜粋)	<p>今回の保安検査においては、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」「保守管理の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」については、緊急安全対策等に必要な機器・資機材の点検、教育・訓練等が、緊急時対応マニュアルに従って確実に実施されていることを確認した。また、中長期計画として策定された対策が、計画に従って着実に進められていることを確認した。</p> <p>「保守管理の実施状況」については、作業に伴う設備の隔離から復旧に至る一連の作業手続き、及び隔離作業に伴う不適合処理が適切に実施されていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかったが、北陸電力志賀原子力発電所において、社員が飛地管理区域である固体廃棄物貯蔵庫（D/Y）の入域に際し、入域手続きを行わず、警報付きポケット線量計（APD）を不携帯のまま管理区域へ入域したことが判明し、事実確認を実施した結果、「監視」とした。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視を行った。その結果、特に問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、概ね良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	日本原子力発電株式会社敦賀発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況 ②マネジメントレビュー及び内部監査の実施状況（本店検査） ③火災防止対策の実施状況（本店検査を含む） ④放射性廃棄物管理の実施状況 ⑤過去の違反（監視）事項に係る改善措置状況 ⑥調達管理の実施状況 ⑦保守管理の実施状況 ⑧協力会社従業員における個人線量計着用の実施状況 ⑨保守室及び発電室訓練の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」、「マネジメントレビュー及び内部監査の実施状況」及び「火災防止対策の実施状況」等を基本検査項目として選定し検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」については、前回の保安検査以降に実施された緊急安全対策等を確認した結果、大容量海水ポンプの配備、1号機使用済燃料プール監視用電源の非常用電源からの供給等の安全向上対策が着実に実施されていることを確認した。</p> <p>「マネジメントレビュー及び内部監査の実施状況」については、平成23年度のマネジメントレビュー及び平成22、23年度の内部監査が適切に実施されていることを確認した。その中で、平成23年度のマネジメントレビュー改善のための提案として、報告書の記載誤りの再発防止対策の検討、火災防止対策の実施等がアウトプットとし、平成24年度に展開されていることを確認した。</p> <p>「火災防止対策の実施状況」については、防火管理体制を強化するため、本店では、防火会議が設置され、過去の火災事例について根本的な原因分析を踏まえたアクションプランを定める等、火災防止対策に積極的に取り組んでいることを確認した。なお、防火会議は防災委員会に改組され、原子力防災についても取り組むことを確認した。</p> <p>その他の検査項目については保安規定に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する</p>

発電所名	独立行政法人日本原子力研究開発機構敦賀本部高速増殖炉研究開発センター 原子炉施設
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>I. <u>放射線管理の実施状況</u></p> <p>①保安規定第7章の放射線管理の実施状況</p> <p>II. <u>炉内中継装置落下事象関連対策の実施状況</u></p> <p>①炉内中継装置落下事象の再発防止及び水平展開の実施状況</p> <p>②炉内中継装置落下事象に係る根本原因分析の結果を踏まえた対策の実施状況</p> <p>III. <u>不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</u></p> <p>①不適合管理、是正処置、予防処置に係る処置状況</p> <p>IV. <u>緊急安全対策等の実施状況</u></p> <p>①緊急安全対策等の実施及び設備等の維持管理の状況</p> <p>V. <u>40%出力プラント確認試験に向けた取組の実施状況</u></p> <p>①課題ごとの実施状況</p> <p>VI. <u>抜き打ち検査</u></p> <p>①保全計画に基づく保全の実施状況（設備健全性確認実施状況）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査では、基本検査方針に基づく項目として、炉内中継装置落下事象関連対策の実施状況、不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況、並びに、緊急安全対策等の実施状況について確認を行った。また、これらに加え、40%出力プラント確認試験に向けた取組の実施状況及び放射線管理の実施状況について、一連の保安活動が保安規定を遵守し適切に実施されているかについて確認した。</p> <p>検査の結果、炉内中継装置落下事象に係る関連対策の実施状況については、炉内中継装置落下事象の再発防止及び水平展開は、41項目からなるが、その実施状況については、36項目が終了し5項目が継続中であるなど、計画通りに進められていることを確認した。炉内中継装置落下事象に係る根本原因分析の結果を踏まえた対策は、行動計画を策定し計画通りに実施されていることを確認した。</p> <p>不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況については、キャスククレーン定期点検におけるキャスク詰ピットへの腕章落下事象、EVS T系ガスサンプリング型ナトリウム漏えい検知器（DPD）の警報発報に伴う確認による運転上の制限の逸脱、及び、空調用冷凍機A凝縮器圧力「高」によるトリップ事象の処理が適切に行われていることを確認した。</p> <p>緊急安全対策の実施状況については、設備の追加・改善、手順書の制定、訓練等が計画通りに、実施されていることを確認した。</p> <p>放射線管理の実施状況については、保安規定第7章の放射線管理について、逐条ごとの確認を実施し、適切に管理された状態で実施されていることを確認した。</p> <p>40%試験に至るまでに対応すべき主な課題（炉心確認試験時に抽出された課題）残り9項目について、改善措置が継続中であることを確認した。</p> <p>また、保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	関西電力株式会社美浜発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた美浜発電所の緊急安全対策等の実施状況</p> <p>②基本行動方針に基づく日常業務化された個別業務の実施状況</p> <p>③高経年化を踏まえた保守管理の実施状況</p> <p>④プラントの長期停止に伴う保守管理の実施状況</p> <p>⑤不適合管理、是正処置の実施状況</p> <p>⑥過去の違反（監視）事項に係る改善措置状況</p> <p>⑦下請け従業員における個人線量計着用の実施状況</p> <p>⑧燃料管理の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた美浜発電所の緊急安全対策等の実施状況」、「基本行動方針に基づく日常業務化された個別業務の実施状況」、「高経年化を踏まえた保守管理の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>検査の結果、「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた美浜発電所の緊急安全対策等の実施状況」については、前回保安検査からの進捗状況及び中長期の各対策が適切に計画、実施されていることを確認した。</p> <p>「基本行動方針に基づく日常業務化された個別業務の実施状況」については、品質目標達成プログラム及び、安全文化醸成活動の年度計画の策定、各課室の取組状況について進捗状況を確認した。また、原子力配管肉厚管理システムのデータ移行作業が、適切に行われていることを確認した。</p> <p>「高経年化を踏まえた保守管理の実施状況」については、美浜発電所の長期保守管理方針の進捗状況と、震災により影響をうけた案件、及び保安規定第120条に係る保守管理の実施状況について確認した。</p> <p>「プラントの長期停止に伴う保守管理の実施状況」については、長期停止している美浜1号機及び3号機に対して、特別な保全計画が策定され、計画に基づく保全活動が実施されていることを確認した。</p> <p>「不適合管理、是正処置の実施状況」については、重要度の低い不適合の中から当事務所が抽出した事例について、不適合管理が適切に実施されているか確認した。また、本検査期間中に発生した「美浜3号機 B-非常用ディーゼル発電機 A空気冷却器からの海水漏れ」事象について、当該項目において確認した。</p> <p>「下請け従業員における個人線量計着用の実施状況」については、東京電力（株）福島第一原子力発電所における協力会社の警報付きポケット線量計（APD）不正使用の事象を受け、美浜発電所での予防処置状況等について確認した。</p> <p>その他の各検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視を行った結果、特段、問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	関西電力株式会社大飯発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策等の実施状況</p> <p>②運転管理の実施状況</p> <p>③文書管理の実施状況</p> <p>④不適合管理等の実施状況</p> <p>⑤プラントの長期停止に伴う管理状況</p> <p>⑥個人線量計の装着についての管理状況</p> <p>⑦各課室の業務の実施状況の確認（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策等の実施状況」、「不適合管理等の実施状況」、「プラントの長期停止に伴う管理状況」を基本検査項目として、検査を実施した。</p> <p>検査の結果、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策等の実施状況」については、事故の技術的知見から得られた30の対策及びストレステストで一層の取組を求めた6項目に加え、事業者が独自に実施する対策を含め着実に実施されており、また、中長期計画により更なる安全性の向上・設備の充実化が図られていることを確認した。</p> <p>「不適合管理の実施状況」については、発生した不適合は速やかに是正処置プログラム（以下、「CAP (Corrective Action Program)」）検討会で情報共有され、是正処置の内容等はCAP審議会で審議され、必要に応じて見直されていることを確認した。また、3、4号機の起動時に是正処置を確認する計画になっていたものについて、確認作業が漏れなく実施されたことを確認した。他プラントで発生した不適合の水平展開については、保安院が要請した案件以外にも原子力事本部を通じて情報を入手して、水平展開の必要性を検討していることを確認した。</p> <p>「プラントの長期停止に伴う管理状況」については、3号機及び4号機においては、起動操作中に発生した不具合に長期停止に起因するものがなかったことから、保全活動が適切であったことを確認した。更に、1年以上停止している1号機については、特別な保全計画が既に作成されているが、追加点検の見直しや再検査を検討していることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき、各保安活動が実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視・定例試験（3号機中央制御室非常用循環ファン、4号機アニユラス空気浄化ファン起動試験）への立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	関西電力株式会社高浜発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策の実施状況 ②プラントの長期停止に伴う管理状況 ③放射性固体廃棄物の管理状況 ④請負会社従業員における個人線量計着用の実施状況 ⑤使用済燃料の運搬（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策の実施状況」、「プラントの長期停止に伴う管理状況」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策の実施状況」について、「東日本大震災に係る安全対策の対応状況（高浜発電所）」及び「緊急安全対策に係る関連文書リスト」により継続的に対策が計画・実施されていることを確認した。さらに、設備の改善活動として常に安全で機動性のある場所を探り続けていることや、浸水防止対策の強化のための工事が実施されるなど、中長期対策が着実に進捗していることを確認した。</p> <p>「プラントの長期停止に伴う管理状況」については、既に1号機については特別な保全計画が策定され、プラント停止状態を継続するための必要な点検項目を抽出し追加点検を開始していることや、設備の維持管理を含めた追加保全も実施されていることを確認した。また、4号機についても特別な保全計画が策定されており、今後の状況に応じてプラント長期停止状態を維持するために必要な追加保全の策定に着手予定であることを確認した。</p> <p>その他の検査項目についても、保安規定に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視・定例試験（2号機A非常用ディーゼル発電機起動試験等）への立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	中国電力株式会社島根原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1）基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力㈱福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況</p> <p>②保守管理の実施状況</p> <p>③個人線量計着用の実施状況</p> <p>④不適合管理の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2）追加検査項目</p> <p>保守管理の不備等に係る保安規定違反（違反1）の改善措置の実施状況</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力㈱福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」、「保守管理の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。また、「保守管理の不備等に係る保安規定違反（違反1）の改善措置の実施状況」について、再発防止策に基づく原子炉設置者の改善措置状況を確認するため、追加検査項目として選定し、特別原子力施設監督官の監理・指導の下、特別な保安検査として実施した。</p> <p>基本検査の結果、「東京電力㈱福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」に関して、全交流電源等の喪失時における対応訓練（以下、「対応訓練」という）及び電源機能等喪失時対応資機材（以下、「対応資機材」という）の点検が計画どおり実施されていること、また、海水系ポンプエリアの浸水防止対策等の更なる信頼性向上対策や2号機原子炉建物における水素放出設備等のシビアアクシデントへの対応措置が着実に進捗していることを確認した。</p> <p>また、「保守管理の実施状況」に関しては、長期停止している1号機について、「プラント停止時工程管理手順書」に基づき、「保全計画(長期停止時)」が適切に策定及び改定されたこと、また、「島根1号機長期停止に伴う健全性確認実施計画書」に従い健全性確認対象機器及び追加点検対象機器が抽出され、追加点検等が計画どおりに実施されていることを確認した。</p> <p>その他の基本検査項目についても、保安規定に基づき各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>追加検査の結果、「保守管理の不備等に係る保安規定違反（違反1）の改善措置状況」について、策定された計画に従い再発防止対策が適切に実施されていることを確認した。なお、改善措置が継続中である再発防止対策について、今後の保安検査等において引き続き改善措置状況を確認することとした。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者から施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設（2号機原子炉建物等）の巡視・定期試験（2号機非常用電源高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機手動起動試験）への立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	四国電力株式会社伊方発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1）基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況</p> <p>②不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p> <p>③燃料管理の実施状況</p> <p>④異常時の措置の実施状況</p> <p>⑤放射性廃棄物管理の実施状況</p> <p>⑥個人線量計着用の実施状況</p> <p>⑦可燃物及び危険物の保管の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2）追加検査項目</p> <p>なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」等を基本検査項目として選定し、発電所にて検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」に係る検査では、原子炉設置者の策定した対策が、計画に基づき着実に実施されていること、配備された緊急時対応用資機材の点検・管理が、緊急時対応用資機材管理マニュアル等に従い適切に実施されていることを確認した。</p> <p>「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」に係る検査では、前回保安検査以降発生した不適合について、不適合処置、是正処置が不適合管理内規に基づき適切に実施されていることを確認した。また、予防処置情報としてニューシア、関係各所で得られたトラブル情報が統合型保修管理システム（以下、「EAM」という。）に登録、管理され、それらのトラブルに対する予防処置の要否が評価されていること、また、予防処置が必要な場合には、予防処置管理内規に基づき適切に実施されていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視・定例試験等への立会を行った結果、特段問題ないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	九州電力株式会社玄海原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>① <u>マネジメントレビューの実施状況（本店検査を含む）</u></p> <p>② <u>東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況（本店検査を含む）</u></p> <p>③ <u>過去の違反事項（監視）に係る改善措置状況</u></p> <p>④ <u>保守管理の実施状況</u></p> <p>⑤ <u>火災対策の実施状況</u></p> <p>⑥ <u>請負会社従業員における個人線量計着用の実施状況</u></p> <p>⑦ <u>放射性液体廃棄物の管理の実施状況（抜き打ち検査）</u></p> <p>2) 追加検査項目 なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査では、「マネジメントレビューの実施状況」、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」、「保守管理の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「マネジメントレビューの実施状況」について、マネジメントレビューのために発電所及び本店組織内より収集されたインプットデータが収集・分析・評価され、必要な情報が原子力発電本部長（管理責任者）の承認のもと社長に報告され、社長がレビューを実施していることを確認した。</p> <p>「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の実施状況」については、緊急安全対策等の中長期対策の計画が本店を中心に策定されており、更なる安全性・信頼性の向上のための改善活動が確実に行われていること、並びに設備・資機材の維持管理も適切に実施されていることを確認した。</p> <p>「保守管理の実施状況」については、長期停止しているプラントに対する特別な保全計画に基づく保安活動として、原子炉の号機毎の状況に応じた検討により追加点検等の対策が計画・実施されているなど、適切な保全計画の策定及び実施がなされていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき、各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視、定例試験への立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

発電所名	九州電力株式会社川内原子力発電所
検査実施期間	9月3日（月）～9月14日（金）
検査項目	<p>1) 基本検査項目（下線は保安検査基本方針に基づく検査項目。）</p> <p>①マネジメントレビューの実施状況（本店検査を含む。）</p> <p>②東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた発電所の緊急安全対策等の実施状況（本店検査を含む。）</p> <p>③保守管理の実施状況</p> <p>④不適合管理の実施状況</p> <p>⑤放射線管理の実施状況（抜き打ち検査）</p> <p>2) 追加検査項目</p> <p>なし</p>
検査結果 （報告書の総合評価部分を抜粋）	<p>今回の保安検査においては、「マネジメントレビューの実施状況」、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた発電所の緊急安全対策等の実施状況」、「保守管理の実施状況」、「不適合管理の実施状況」等を基本検査項目として選定し、検査を実施した。</p> <p>基本検査の結果、「マネジメントレビューの実施状況」については、マネジメントレビューのために発電所及び本店組織内より収集されたインプットデータが収集・分析・評価され、必要な情報が原子力発電本部長（管理責任者）の承認のもと社長に報告され、社長がレビューを実施していることを確認した。</p> <p>また、「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえた発電所の緊急安全対策等の実施状況」については、中長期対策の計画が本店を中心に策定されており、更なる安全性・信頼性の向上のための改善活動が確実に実行されていること、並びに設備・資機材の維持管理も適切に実施されていることを確認した。</p> <p>さらに、「保守管理の実施状況」における停止期間中の機器の健全性については、機器保管に伴う保全対策、プラント長期停止に伴う保全対策（定期的な動作確認等）への対応についてまとめられ、それらに従って適切に機器の健全性が維持されていることを記録等により確認した。また、2号機の特別な保全計画については、策定に先立って追加点検の対象機器の選定及び点検方法等、追加保全の実施等の検討が行われ、社内規定類に従い、適切に策定されていることを確認した。</p> <p>その他の検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視・定例試験への立会等を行った結果、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。</p>

別表2：安全確保上重要な行為の保安検査について

発電所			安全確保上重要な行為の保安検査	検査実施期間		
東京電力	福島第一	5号機	海水系統切替え時の保安検査	2012/8/22	～	2012/8/31
中部電力	浜岡	5号機	燃料取替え（取出）時の保安検査	2012/8/20	～	2012/9/5
関西電力	大飯	3号機	原子炉の起動時の保安検査	2012/6/27	～	2012/7/10
		4号機	原子炉の起動時の保安検査	2012/7/12	～	2012/7/27
中国電力	島根	2号機	燃料取替え（取出）時の保安検査	2012/8/30	～	2012/8/31
			燃料取替え（装荷）時の保安検査	2012/9/10	～	2012/9/12

別表3：保安規定違反判定区分「監視」について

発電所	件数	時期	保安規定違反の概要
北陸電力株式会社 志賀原子力発電所	1件	☆	<p>平成24年8月8日、機械保修課員2名がパトロールを実施するため、飛地となっている固体廃棄物貯蔵庫（D/Y）の管理区域に入域したが、その際、サービス建屋（S/B）出入管理室又はD/Y出入管理室での<u>管理区域入域手続きを怠り、警報付ポケット線量計（APD）を着用せずに、D/Y出入管理室入退域管理装置横のバイパス扉を開けて入域した。ただし、入域中（約10分間）、ガラスバッジは着用していた。</u></p> <p>当該作業員の被ばく線量評価は0.00mSvではあるが、<u>飛地管理区域の入域について適切な監視が行われていなかったこと、管理区域入域手続きを怠りAPDを着用せずに入域したこと等から、保安規定第94条（管理区域への出入管理）の第4項等に抵触するとして「監視」と判定する。</u>今後、再発防止対策が適切に行われるか、その実施状況を確認していく。</p>
日本原子力発電株式会社 敦賀発電所	1件	◇	<p>平成24年7月6日14時頃、破砕帯追加調査において、作業員が破砕帯近傍調査地点のボーリングを掘進していたところ、地表より約5m付近に埋設されていた2号機（現在、第18回定期検査中）の循環水配管（直径約4m）に誤って穴を開けた。</p> <p>受注者は埋設配管図を元に循環水配管の敷設位置を読み取り、<u>2本の循環水配管の中心線を破線でボーリング概略位置図に記入した。受注者は破線で記入した2本の中心線を配管の形状を示すものと見誤り、ボーリング位置は循環水配管にかなり近接しているものの、干渉しないと判断した。また、事業者は受注者作成の図面を確認する仕組みとはなっていない。</u></p> <p>調達管理において基本的な「規定された調達要求事項に、調達製品が適合することを確実にする」ことができていないことから保安規定第3条7.4.1(1)を適切に実施していなかったと考えるが、原子力安全に及ぼす影響は小さいことから、「監視」と判定する。</p> <p>今後、原子炉設置者が不適合管理要項に基づき是正処置を実施することから、その実施状況を確認していく。</p>

凡例) ☆：保安検査期間

◇：保安検査期間外

加工事業者・再処理事業者・原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）
・使用者に係る保安検査結果報告

【加工事業者】

1. 事業者名	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<p>①名称：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所（加工施設）</p> <p>②加工の方法：ウラン濃縮</p> <p>③最大処理能力：1, 890tU/年 （濃縮度5%以下）</p> <p>④事業開始年月：平成3年9月</p>
3. 検査実施期間	平成24年9月4日～10日
4. 検査の概要	<p>①保安検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型遠心機の更新に伴う加工施設の改造に係る保守管理等の実施状況 ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ・ 線量当量等の測定の実施状況（抜き打ち検査） ・ 保安規定の変更条項の遵守状況 <p>②重点検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型遠心機の更新に伴う加工施設の改造に係る保守管理等の実施状況 ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 <p>③逐条検査項目 なし</p> <p>④フォローアップ検査項目 なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「新型遠心機の更新に伴う加工施設の改造に係る保守管理等の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

【加工事業者】

1. 事業者名	三菱原子燃料株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<p>①名称：三菱原子燃料株式会社</p> <p>②加工の方法：再転換、成型（加圧水型軽水炉用）</p> <p>③最大処理能力： 475tU/年（濃縮度5%以下）（転換） 440tU/年（濃縮度5%以下）（成型）</p> <p>④事業開始年月：昭和47年1月</p>
3. 検査実施期間	平成24年8月14日～17日
4. 検査の概要	<p>①保安検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適合管理、是正処置及び予防処置に係る取組状況 ・マネジメントレビュー及び内部保安監査の実施状況 ・初期消火活動に係る取組状況 <p>②重点検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適合管理、是正処置及び予防処置に係る取組状況 <p>③逐条検査項目 なし</p> <p>④フォローアップ検査項目 なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「不適合管理、是正処置及び予防処置に係る取組状況」、「マネジメントレビュー及び内部保安監査の実施状況」及び「初期消火活動に係る取組状況」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

【加工事業者】

1. 事業者名	原子燃料工業株式会社
2. 事業所及び施設の概要	①名称：原子燃料工業株式会社 東海事業所（加工施設） ②加工の方法：成型（沸騰水型軽水炉用） ③最大処理能力：250tU/年（濃縮度5%以下） ④事業開始年月：昭和55年1月
3. 検査実施期間	平成24年9月11日～14日
4. 検査の概要	①検査項目 ・教育・訓練に係る取組状況 ・放射性廃棄物管理に係る取組状況 ・不適合管理、是正処置及び予防処置に係る取組状況②重点検査項目 ・教育・訓練に係る取組状況 ・不適合管理、是正処置及び予防処置に係る取組状況 ③逐条検査項目 なし ④フォローアップ検査項目 なし
5. 検査結果の概要	今回の保安検査においては、「教育・訓練に係る取組状況」、「放射性廃棄物管理に係る取組状況」及び「不適合管理、是正処置及び予防処置に係る取組状況」を検査項目として検査を実施した。 検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。 保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題のないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。

【加工事業者】

1. 事業者名	株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
2. 事業所及び施設の概要	<p>①名称：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン</p> <p>②加工の方法：成型（沸騰水型軽水炉用）</p> <p>③最大処理能力：750tU／年（濃縮度5%以下）</p> <p>④事業開始年月：昭和45年8月</p>
3. 検査実施期間	平成24年9月18日～21日
4. 検査の概要	<p>①保安検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首藤バルブ製弁に関する指示に基づく取組の実施状況 ・給排気設備の停止に係る措置の実施状況 ・調達管理の実施状況 ・生産再開に伴う取組の実施状況 <p>②重点検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首藤バルブ製弁に関する指示に基づく取組の実施状況 ・生産再開に伴う取組の実施状況 <p>③逐条検査項目 なし</p> <p>④フォローアップ検査項目 なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「首藤バルブ製弁に関する指示に基づく取組の実施状況」、「生産再開に伴う取組の実施状況」、「調達管理の実施状況」及び「給排気設備の停止に係る措置の実施状況」について検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の保安状況については、加工事業者からの施設の管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

【加工事業者】

1. 事業者名	原子燃料工業株式会社
2. 事業所及び施設の概要	①名称：原子燃料工業株式会社 熊取事業所 ②加工の方法：成型（加圧水型軽水炉用） ③最大処理能力：383tU/年（濃縮度5%以下） ④事業開始年月：昭和47年
3. 検査実施期間	平成24年8月21日～24日
4. 検査の概要	①保安検査項目 ・マネジメントレビューの実施状況 ・内部監査の実施状況 ・加工施設の操作に係る実施状況 ・異常時の措置の実施状況 ・非常時の措置の実施状況 ・不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ②重点検査項目 ・マネジメントレビューの実施状況 ・内部監査の実施状況 ・非常時の措置の実施状況 ・不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ③逐条検査項目 なし ④フォローアップ検査項目 なし
5. 検査結果の概要	今回の保安検査においては、「マネジメントレビューの実施状況」、「内部監査の実施状況」、「非常時の措置の実施状況」、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。 検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。 保安検査実施期間中の日々の運転管理状況について、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。

【加工事業者】

1. 事業者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	①名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター（加工施設） ②加工の方法：ウラン濃縮 ③最大処理能力：200tU／年（濃縮度5%以下） ④事業開始年月：昭和63年3月
3. 検査実施期間	平成24年8月6日～8日
4. 検査の概要	①保安検査項目 ・関係法令及び規定の遵守並びに安全文化の醸成に関する取組状況 ・事業者の安全確保のための活動（巡視・点検等）の実施状況 ・放射線管理（区域管理及び物品移動の管理）の実施状況 ・施設定期自主検査の実施状況 ②重点検査項目 ・関係法令及び規定の遵守並びに安全文化の醸成に関する取組状況 ・事業者の安全確保のための活動（巡視・点検等）の実施状況 ③逐条検査項目 ・放射線管理（区域管理及び物品移動の管理）の実施状況 ④フォローアップ検査項目 なし
5. 検査結果の概要	今回の保安検査においては、「関係法令及び規定の遵守並びに安全文化の醸成に関する取組状況」、「事業者の安全確保のための活動（巡視・点検等）の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。 検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。 保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、加工事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認及び施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。

【再処理事業者】

1. 事業者名	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<p>①名称：日本原燃株式会社 再処理事業所</p> <p>②再処理の方法：湿式法（ピューレックス法）</p> <p>③最大処理能力：800t・Upr/年（4.8t・Upr/日）</p> <p>④事業開始年月：平成11年12月 （使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設）</p>
3. 検査実施期間	平成24年9月14日～9月28日
4. 検査の概要	<p>①保安検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ・ 高レベル廃液ガラス固化設備に係る保安活動の実施状況 ・ 安全上重要な設備の保守管理の実施状況 ・ 放射線管理の実施状況 ・ 再処理施設の改造における設計管理及び保守管理の実施状況 <p>②重点検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ・ 高レベル廃液ガラス固化設備に係る保安活動の実施状況 ・ 安全上重要な設備の保守管理の実施状況 <p>③逐条検査項目 なし</p> <p>④フォローアップ検査項目 なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」、「高レベル廃液ガラス固化設備に係る保安活動の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、再処理事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

【再処理事業者】

1. 事業者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<p>①名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所（再処理施設）</p> <p>②再処理の方法：湿式法（ピューレックス法）</p> <p>③最大処理能力：210tU/年（0.7tU/日）</p> <p>④事業開始年月：平成17年10月</p>
3. 検査実施期間	平成24年8月20日～8月31日
4. 検査の概要	<p>①保安検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急安全対策及びシビアアクシデント対策等の実施状況 ・ 東北地方太平洋沖地震後の設備健全性確認の実施状況 ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組状況 ・ マネジメントレビューの実施状況 ・ 工程管理の実施状況 ・ 施設定期自主検査等の実施状況 <p>② 重点検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急安全対策及びシビアアクシデント対策等の実施状況 ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組状況 <p>③ 逐条検査項目 なし</p> <p>④ フォローアップ検査項目 なし</p>
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「緊急安全対策及びシビアアクシデント対策等の実施状況」、「不適合管理、是正処置及び予防処置に関する取組状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、核燃料サイクル工学研究所からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

【原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）（1／6）】

1. 規制区分名
原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 東海研究開発センター原子力科学研究所
3. 検査実施期間
平成24年8月1日 ~ 平成24年8月6日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」を、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし

【原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）（2/6）】

1. 規制区分名	原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称	(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 大洗研究開発センター（北地区）
3. 検査実施期間	平成24年8月16日 ～ 平成24年8月17日
4. 検査の項目	(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① JMTRの保守管理の実施状況 ② 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要	今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」を、重点検査項目として「JMTRの保守管理の実施状況」及び「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等	特になし

【原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）（3/6）】

1. 規制区分名	原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称	(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 大洗研究開発センター（南地区）
3. 検査実施期間	平成24年7月19日 ～ 平成24年7月20日
4. 検査の項目	(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要	今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」を、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等	特になし

【原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）（4／6）】

1. 規制区分名
原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称
(法人名) 国立大学法人京都大学 (事業所名) 京都大学原子炉実験所
3. 検査実施期間
平成24年7月4日 ～ 平成24年7月5日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 異常又は非常の場合の処置の実施状況 (2) 重点検査 ① 非常時の措置
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「異常又は非常の場合の処置の実施状況」を、重点検査項目として「非常時の措置」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし

【原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）（5/6）】

1. 規制区分名	原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称	(法人名) 学校法人近畿大学 (事業所名) 近畿大学原子力研究所
3. 検査実施期間	平成24年7月23日 ~ 平成24年7月24日
4. 検査の項目	(1) 基本検査 ① 品質保証の実施状況 ② 検査、修理、改造等の実施状況 ③ 試験運転、訓練運転及び教育訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 訓練運転、教育運転等の原子炉運転に係わる運転要領書・手順書等の整備状況の確認 ② 非常時の措置
5. 検査の結果概要	今回の保安検査においては、基本検査項目として「品質保証の実施状況」、「検査、修理、改造等の実施状況」及び「試験運転、訓練運転及び教育訓練の実施状況」を、重点検査項目として「訓練運転、教育運転等の原子炉運転に係わる運転要領書・手順書等の整備状況の確認」及び「非常時の措置」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等	特になし

【原子炉設置者（試験研究の用に供するもの）（6/6）】

1. 規制区分名
原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称
(法人名) 株式会社東芝 (事業所名) 株式会社東芝原子力技術研究所
3. 検査実施期間
平成24年8月23日 ~ 平成24年8月24日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 運転管理 ② 燃料管理 ③ 危険時の措置 ④ 記録及び報告 (2) 重点検査 ① 非常時の措置 ② 事故・トラブルを防止する対策 ③ 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
<p>今回の保安検査においては、基本検査項目として「運転管理」、「燃料管理」、「危険時の措置」及び「記録及び報告」を、重点検査項目として「非常時の措置」、「事故・トラブルを防止する対策」及び「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。</p> <p>施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>
6. 是正事項等
特になし

【使用者（1／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 東海研究開発センター原子力科学研究所
3. 検査実施期間
平成24年8月1日 ～ 平成24年8月3日 平成24年8月7日 ～ 平成24年8月8日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（2／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所
3. 検査実施期間
平成24年7月30日 ~ 平成24年8月1日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題が無いことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（3／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 大洗研究開発センター(北地区)
3. 検査実施期間
平成24年7月26日 ~ 平成24年7月27日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題が無いことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（4／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 大洗研究開発センター (南地区)
3. 検査実施期間
平成24年8月9日 ~ 平成24年8月10日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（5／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 人形峠環境技術センター
3. 検査実施期間
平成24年7月17日 ~ 平成24年7月19日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 核燃料物質等の管理の実施状況 ③ 放射線測定の実施状況 (2) 重点検査 ① 品質保証活動における評価及び改善の実施状況 ② 非常時の措置
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」、「核燃料物質等の管理の実施状況」及び「放射線測定の実施状況」について、重点検査項目として「品質保証活動における評価及び改善の実施状況」及び「非常時の措置」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（6／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 国立大学法人東京大学 (事業所名) 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻
3. 検査実施期間
平成24年7月25日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（7 / 15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 国立大学法人京都大学 (事業所名) 京都大学原子炉実験所
3. 検査実施期間
平成24年7月3日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 非常時の措置の実施状況 ② 放射線管理の実施状況 (2) 重点検査 ① 非常時の措置
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「非常時の措置の実施状況」及び「放射線管理の実施状況」について、重点検査項目として「非常時の措置」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（8／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人産業技術総合研究所 (事業所名) つくば中央第二事業所
3. 検査実施期間
平成24年8月7日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 記録及び報告の管理状況 ② 非常時の措置の実施状況 (2) 重点検査 ① 非常時の措置
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「記録及び報告の管理状況」及び「非常時の措置の実施状況」について、重点検査項目として「非常時の措置」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（9／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人放射線医学総合研究所 (事業所名) 独立行政法人放射線医学総合研究所
3. 検査実施期間
平成24年8月3日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線測定の実施状況 ② 保守管理の実施状況 ③ 非常時の措置の実施状況 ④ 保安教育・訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 非常時の措置
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線測定の実施状況」、「保守管理の実施状況」、「非常時の措置の実施状況」及び「保安教育・訓練の実施状況」について、重点検査項目として「非常時の措置」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（10／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 公益財団法人核物質管理センター (事業所名) 東海保障措置センター
3. 検査実施期間
平成24年7月19日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (3) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（11／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 公益財団法人核物質管理センター (事業所名) 六ヶ所保障措置センター
3. 検査実施期間
平成24年7月9日 ～ 平成24年7月11日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 保安管理組織の状況 ② 保安教育の実施状況 ③ 保安上特に管理を必要とする設備の操作 (2) 重点検査 ① 事故・トラブルを防止するための対策 ② 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「保安管理組織の状況」、「保安教育の実施状況」及び「保安上特に管理を必要とする設備の操作」について、重点検査項目として「事故・トラブルを防止するための対策」及び「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（12／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
（法人名）原子燃料工業株式会社 （事業所名）東海事業所
3. 検査実施期間
平成24年7月24日
4. 検査の項目
（1）基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 （2）重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（13／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 株式会社東芝 (事業所名) 株式会社東芝原子力技術研究所
3. 検査実施期間
平成24年8月23日 ～ 平成24年8月24日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 保安上特に管理を必要とする設備等の操作 ② 非常時の措置 ③ 記録 ④ 報告 (2) 重点検査 ① 非常時の措置 ② 事故・トラブルを防止する対策 ③ 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「保安上特に管理を必要とする設備等の操作」、「非常時の措置」、「記録」及び「報告」について、重点検査項目として「非常時の措置」、「事故・トラブルを防止する対策」及び「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（14／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) 日本核燃料開発株式会社 (事業所名) 日本核燃料開発株式会社
3. 検査実施期間
平成24年8月6日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等
特になし。

【使用者（15／15）】

1. 規制区分名
核燃料物質の使用等
2. 事業所の名称
(法人名) ニュークリア・デベロップメント株式会社 (事業所名) ニュークリア・デベロップメント株式会社
3. 検査実施期間
平成24年8月10日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
<p>今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」について、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。</p> <p>施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を統括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>
6. 是正事項等
特になし。

廃棄物埋設施設（1 / 2）

1. 事業者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター原子力科学研究所 ・ 施設の種類：廃棄物埋設施設 ・ 事業開始年月：平成7年11月 ・ 最大埋設能力：非固型化コンクリート等廃棄物約2,520m³ ・ 平成8年3月廃棄物の定置完了、平成8年9月覆土完了、平成9年10月保全段階へ移行
3. 検査実施日	平成24年9月14日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録書類などの物件の検査、関係者への質問により保安検査を実施した。</p> <p>（検査項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令及び規定の遵守並びに安全文化の醸成活動の実施状況 ・ 保安管理の実施状況 ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ・ 埋設保全区域の管理の状況 ・ 保安規定の変更認可に係る遵守状況
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「関係法令及び規定の遵守並びに安全文化の醸成活動の実施状況」、「保安管理の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の管理状況については、廃棄事業者からの施設の管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

廃棄物埋設施設（2 / 2）

1. 事業者名	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所名称：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ・ 施設の種類：廃棄物埋設施設 〔1号廃棄物埋設施設〕 ・ 事業開始年月：平成4年12月 ・ 最大処理能力：40,960m³（200リットルドラム缶204,800本相当） 〔2号廃棄物埋設施設〕 ・ 受入れ開始年月：平成12年10月 ・ 最大処理能力：41,472m³（200リットルドラム缶207,360本相当）
3. 検査実施期間	平成24年9月12日 ～ 9月14日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録書類などの物件の検査、関係者への質問により保安検査を実施した。</p> <p>（検査項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物埋設管理の実施状況 ・ 塩素36を含む廃棄体受入れに係る遵守状況
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「廃棄物埋設管理の実施状況」及び「塩素36を含む廃棄体受入れに係る遵守状況」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、廃棄事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

廃棄物管理施設（1 / 2）

1. 事業者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター ・ 施設の種類：廃棄物管理施設 ・ 事業開始年月：平成8年3月 ・ 最大受入れ数量：液体廃棄物9,400m³/年 固体廃棄物 845m³/年 ・ 最大管理能力：廃棄体8,559m³ (200リットルドラム缶換算 42,795本相当)
3. 検査実施期間	平成24年7月31日 ～ 8月2日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録書類などの物件の検査、関係者への質問により保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保守管理の実施状況 ・ 放射性廃棄物管理の実施状況
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「保守管理の実施状況」、「放射性廃棄物管理の実施状況」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の廃棄物管理施設の管理状況については、廃棄事業者からの聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

廃棄物管理施設（2 / 2）

1. 事業者名	日本原燃株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所名称：日本原燃株式会社 再処理事業所 ・ 施設の種類：廃棄物管理施設（仏国、英国からの返還高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の管理施設） ・ 最大管理能力：ガラス固化体 2, 880本 ・ 冷却方式：間接自然空冷方式 ・ 事業開始年月：平成7年4月
3. 検査実施期間	平成24年9月10日 ～ 9月12日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録書類などの物件の検査、関係者への質問により保安検査を実施した。</p> <p>（検査項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ・ 廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理の実施状況
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」及び「廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理の実施状況」を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、廃棄事業者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

原子炉施設（廃止措置）（1／9）

1. 原子炉設置者名	日本原子力発電株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所名称：日本原子力発電株式会社 東海発電所 ・ 施設の種類：原子炉施設 ・ 廃止措置計画の認可：平成18年6月30日 （解体届提出：平成13年10月） ・ 全体工程：平成13～32年度 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉領域安全貯蔵：平成13～25年度 原子炉領域解体撤去：平成26～31年度 原子炉領域以外解体撤去：平成13～31年度 建屋等解体撤去：平成31～32年度 （放射能濃度の測定及び評価方法の認可：平成18年9月）
3. 検査実施期間	平成24年8月20日～8月24日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録書類などの物件の検査、関係者への質問により保安検査を実施した。</p> <p>（検査項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常時の措置の実施状況 ・ 保安教育の実施状況 ・ 保安規定の変更に係わる実施状況 ・ 廃止措置工事の実施状況 ・ 維持管理設備の巡視・保守実施状況 ・ 周辺監視区域設備の管理状況確認の立会
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「非常時の措置の実施状況」、「保安教育の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の廃止措置管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

原子炉施設（廃止措置）（2／9）

1. 原子炉設置者名	中部電力株式会社
2. 事業所及び施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所名称：中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 1号原子炉及び 2号原子炉 ・ 施設の種類：原子炉施設 ・ 廃止措置計画の認可：平成 21年 11月 18日 ・ 全体工程：平成 21～48年度 <ul style="list-style-type: none"> 解体工事準備期間：平成 21～26年度 原子炉領域周辺設備解体撤去期間：平成 27～34年度 原子炉領域解体撤去期間：平成 35～41年度 建屋等解体撤去期間：平成 42～48年度
3. 検査実施期間	平成 24年 9月 10日 ～ 9月 14日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安活動の状況について、施設の立入り、記録書類などの物件の検査、関係者への質問により保安検査を実施した。</p> <p>（検査項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保守管理の実施状況 ・ 燃料管理の実施状況 ・ 放射性廃棄物管理の実施状況（放射性液体廃棄物・放射性気体廃棄物）
5. 検査結果の概要	<p>今回の保安検査においては、「保守管理の実施状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>

原子炉施設（廃止措置）（3／9）

1. 原子炉設置者名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
2. 事業所及び施設の概要	<p>・事業所名称：独立行政法人日本原子力研究開発機構 敦賀本部 原子炉廃止措置研究開発センタ</p> <p>—</p> <p>(通称：ふげん)</p> <p>・施設の種類：原子炉施設</p> <p>・廃止措置計画の認可：平成20年2月12日</p> <p>・全体工程：平成19～45年度</p> <p> 使用済燃料搬出期間 ：平成19～29年度</p> <p> 原子炉周辺設備解体撤去期間 ：平成30～34年度</p> <p> 原子炉本体解体撤去期間 ：平成35～43年度</p> <p> 建屋解体期間 ：平成44～45年度</p>
3. 検査実施期間	平成24年9月18日～9月21日
4. 検査の概要	<p>原子力保安検査官が、保安規定に基づく保安検査の状況について、施設の立入り、記録書類などの物件の検査、関係者への質問により、保安検査を実施した。</p> <p>(検査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防処置に関する取り組み状況 ・協力企業従業員における個人線量計着用の実施状況 ・廃止措置計画に係る保安規定の遵守状況
5. 検査結果の概要	<p>今回の検査においては、「廃止措置計画に係る保安規定の遵守状況」等を検査項目として検査を実施した。</p> <p>検査の結果、各検査項目については、保安規定に基づき各保安活動が適切に実施されており、保安規定違反となる事項は認められなかった。</p> <p>保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視を行った結果、検査を行った範囲においては、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p> <p>。</p>

原子炉施設（廃止措置）（4／9）

1. 規制区分名
原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称
(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 東海研究開発センター原子力科学研究所 JR R-2
3. 検査実施期間
平成24年8月1日 ～ 平成24年8月6日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 ③ JR R-2における ・ 保安管理体制及び組織の状況 ・ 品質保証活動の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
6. 検査の結果概要
<p>今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」、「保安教育及び訓練の実施状況」及び「JR R-2における保安管理体制及び組織の状況及び品質保証活動の実施状況」を、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。</p> <p>施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。</p> <p>以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p>
6. 是正事項等
特になし

原子炉施設（廃止措置）（5／9）

1. 規制区分名	原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称	(法人名) 独立行政法人日本原子力研究開発機構 (事業所名) 大洗研究開発センター（南地区）DCA
3. 検査実施期間	平成24年7月19日 ～ 平成24年7月20日
4. 検査の項目	(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
6. 検査の結果概要	今回の保安検査においては、基本検査項目として「放射線管理の実施状況」及び「保安教育及び訓練の実施状況」を、重点検査項目として「火災予防対策の実施状況」について検査を実施した。 施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、特段問題がないことを確認した。 以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。
6. 是正事項等	特になし

原子炉施設（廃止措置）（6／9）

1. 規制区分名
原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称
(法人名) 国立大学法人東京大学 (事業所名) 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻
3. 検査実施期間
平成24年7月25日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 放射線管理の実施状況 ② 保安教育及び訓練の実施状況 (2) 重点検査 ① 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、問題となるような事項は見られなかった。
6. 是正事項等
特になし

原子炉施設（廃止措置）（7 / 9）

1. 規制区分名	原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称	(法人名) 学校法人五島育英会 (事業所名) 東京都市大学原子力研究所
3. 検査実施期間	平成24年9月12日
4. 検査の項目	<p>(1) 基本検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線管理体制及び組織 ② 放射性廃棄物の処理、処分 ③ 品質保証 ④ 非常の場合に採るべき措置 ⑤ 記録 <p>(2) 重点検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃止措置工事の管理 ② 非常時の措置 ③ 事故・トラブルを防止する対策（特に電気事故及び庁舎高経年化対策） ④ 火災予防対策の実施状況（火気取扱所及び化学薬品取扱所等における防火対策の実地確認等） ⑤ 放射性廃棄物の保管管理状況
5. 検査の結果概要	施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、問題となるような事項は見られなかった。
6. 是正事項等	特になし

原子炉施設（廃止措置）（8／9）

1. 規制区分名
原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称
(法人名) 学校法人立教学院 (事業所名) 立教大学原子力研究所
3. 検査実施期間
平成24年7月25日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 保安管理体制 ② 品質保証 ③ 原子炉施設の管理(年間管理計画、警報装置、異常発生装置に限る) ④ 放射性廃棄物の管理 ⑤ 異常事態対策 ⑥ 記録及び報告 (2) 重点検査 ① 廃止措置工事の管理 ② 非常時の措置 ③ 事故・トラブルを防止する対策 ④ 火災予防対策の実施状況 ⑤ 放射性廃棄物の保管管理状況
5. 検査の結果概要
施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、問題となるような事項は見られなかった。
6. 是正事項等
特になし

原子炉施設（廃止措置）（9 / 9）

1. 規制区分名
原子炉の設置、運転等
2. 事業所の名称
(法人名) 株式会社東芝 (事業所名) 株式会社東芝原子力技術研究所
3. 検査実施期間
平成24年8月23日～平成24年8月24日
4. 検査の項目
(1) 基本検査 ① 組織及び職務 ② 放射性廃棄物の処理 ③ 品質保証 ④ 危険時の措置 ⑤ 保守管理（年間管理計画、警報装置、異常発生の際の措置に限る） ⑥ 記録及び報告 (2) 重点検査 ① 放射性廃棄物の保管管理状況 ② 非常時の措置 ③ 事故・トラブルを防止する対策 ④ 火災予防対策の実施状況
5. 検査の結果概要
施設への立入り、物件検査、関係者への質問により実施した結果、保安規定の遵守状況の検査を実施した範囲では、問題となるような事項は見られなかった。
6. 是正事項等
特になし

東京電力株式会社 福島第一原子力発電所における
保安検査結果の概要について

1. 保安検査^{※1}の対象項目

以下の項目に関する福島第一原子力発電所の保安活動が保安規定に従って実施されているかについて、マニュアル及び記録の確認、機器等の運転状態の現場確認、保安活動への立合い等により確認を行った。

- ①施設運営計画（その2・3）^{※2}が反映された保安規定の遵守状況
- ②前回の保安検査（2月）で確認された保安規定違反^{※3}の改善状況
- ③漏えい事象などに対する当院からの改善指示事項への対応状況

※1：保安検査とは、原子炉施設の運転に関し、保安のために必要な事項を定めた保安規定の遵守状況について、定期的に行う検査のことをいう。

※2：施設運営計画（その2、その3）とは、格納容器ガス管理、使用済燃料プール冷却、がれき等の固体廃棄物の管理、放射線防護及び管理等に係る設備の運用計画を定めたもの。なお、施設運営計画（その1）は、「冷温停止状態」の維持に必要な循環注水冷却システムに係る設備の運用計画を定めたもの。

※3：一部の循環注水冷却システムにおける保全計画の未策定等

2. 保安検査における確認・指摘事項

- ①施設運営計画（その2・3）が反映された保安規定の遵守状況

○APD 未着用に関する保安規定違反（監視）

放射線管理の実施状況について確認したところ、検査期間中の8月3日及び10日に、協力会社作業員が警報付き個人線量計（APD）を着用せず管理対象区域内で作業を実施したことが確認された。

本事案は、所管 GM において作業員への APD 着用に関する遵守措置（装備の目視及び声かけ、放射線防護教育等）が十分でなかったと判断されることから、保安活動の改善を要する事項として保安規定違反（監視）と判断した。

○意図的な APD 不正使用への対応

平成24年7月に発覚した APD の鉛カバー装着の事案を受け、今回の保安検査において実態を確認したところ、APD 着用に関する協力企業への放射線防護教育の実施及び放射線管理仕様書による要求事項の提示は実施されていたが、不正使用を防止するという観点からの取組は行われていなかった。

本事案は、協力会社の下請け企業の作業員による意図的な不正行為であるが、不正防止に対する要求事項がなかったことから、直ちに東京電力の保安規定違反であるとは言えないとしても、放射線防護を徹底する上で、不正使用の未然防止に取り組むことの重要性が認識されたものである。

東京電力においては、本事案を受け、不正使用についても、9月より保安規定に基づくマニュアルを改定し、不正防止の規定を当該仕様書に記載する等の再発防止対策を行うとしている。当院としては、上記の対策等を踏まえ、改善状況を保安検査等で確認していく。

○保安規定に基づく協力企業等への放射線防護措置の徹底について

事故後、当該仕様書に基づく要求事項のうち、出入管理設備等が損壊するなど、事故影響により要求事項を満たせないことから、東京電力は協力企業に対して計画書の提出を求めていることが確認された。本事案は、保安規定上は問題であるが、東京電力は、既に本年7月11日には事故後の放射線管理の実態を踏まえた仕様書を策定、協力企業等に対して8月末までに計画書の提出を求めていることから、保安検査等により今後の改善状況を確認することとした。

○保安規定に定めるエリアモニタの未復旧

放射線計測器類の管理について、6号機のエリアモニタが保安規定で定めた82台に対し、3台が震災による水没影響で復旧不能（水没解消までは修理又は代替品による復旧困難）であることが確認された。

本件については、水没の影響で作業員が当該区域へ出入りできないことから、直ちに要求される機能ではないが、水没が解消し、当該区域への出入りが可能となった場合には、速やかに修理又は代替品による復旧をすることを前提に、それまでの間の措置を保安規定等に明確化する必要がある。

②前回の保安検査（2月）で確認された保安規定違反の改善状況

○循環注水冷却システムにおける保全計画の未策定（保安規定違反）

高レベル放射性汚染水が滞留して現場確認が困難なタービン建屋等を除き、設備の長期点検計画等が設備毎に策定されており、違反事項に対して是正されていることを確認した。

○再発防止対策に対する経営層の関与等（追加指示への対応状況）

上記の保安規定違反の再発防止対策として、経営層が関与する体制の構築等を追加指示していたところ、「保全計画の策定に必要な仕組み」と「保安規定の変更に必要な仕組み」については体制が構築されていることは確認できたが、「人員と体制の確保」及び「経営層の関与」については未だ検討段階であった。

本件は、これとは別に保安院より信頼性向上の観点からも対応を求めているところであり（注：期限は8月末）、その状況を見つつ今後の保安検査等にお

いて引き続き改善処置状況を確認することとした。

③漏えい事象などに対する当院からの改善指示事項への対応状況

昨年の12月以降に、循環注水冷却システムからの漏えい等^{※4}が続いたため、当院より東京電力(株)に対して指示文書により改善を求めていたところであり、概ね指示に対する内容は改善されていた。

ただし、淡水化処理設備におけるマンホール周りの防水処置、タンクエリアにおける監視カメラの基数不足(死角の存在)及び堰の繋ぎ目の防水処置について対策が不十分な部分を確認されたことから、今後の保安検査等において、不適合管理、是正措置に基づく継続的な改善及びその一連の管理が、品質保証活動に沿って実施されていることを確認することとした。

※4：貯留タンクを含む淡水化処理設備からの放射性物質を含んだ濃縮塩水の漏えい、発電所内複数箇所のトレンチ等における放射性物質を含んだたまり水の発見等からの漏えい。

大飯発電所 3号機

起動時の安全確保上重要な行為の保安検査（概要）

実施期間	検査内容	検査結果	違反事項
平成 24 年 6 月 27 日 ~ 7 月 10 日	大飯発電所 3 号機に対する原子炉の起動時の保安検査は、下記に示す実施状況について、立入り、物件検査、関係者質問により、保安規定の遵守状況を確認した。 (1) 原子炉の起動操作に係る準備の実施状況 (2) 原子炉の起動操作の実施状況	(1) 原子炉の起動操作に係る準備の実施状況については、下記を記録 ^{※1} 及び立会 ^{※2} により確認した。 ・ 不適合が所内の会議による検討及び不適合管理システムにより適切に管理され、確実に是正処置が行われていること。 ・ 原子炉起動前の系統、弁、電源に関する点検、保守及び機能確認が実施されていること等、原子炉起動前に必要な確認が行われていること。 (2) 原子炉の起動操作の実施状況については、下記を記録 ^{※1} 及び立会 ^{※2} により確認した。 ・ 原子炉の起動操作に関する社内規定が、適切に制定・改正・承認され、社内規定が適切に維持・管理されていること。 ・ 作業員の教育・訓練が適切に実施され、原子炉の起動操作に必要な運転員が確保されていること。 ・ 原子炉の起動に係る手順書に従い温帯停止状態への移行時から定格出力運転への出力上昇時までの一連の操作が当直課長の指揮の下、適切な業務分担により行われていること。 以上のことから、原子炉の起動時に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。 ※1 確認した記録 ・ 是正処置プログラム審議会議事録 ・ 原子炉起動承認書 ・ 大飯発電所第二発電室業務所則 ・ 力量管理表 ・ 原子炉起動チェックシート 他 ※2 立会した内容 ・ 原子炉冷却系統ボロン濃度測定 ・ 格納容器内点検 ・ 原子炉起動操作 ・ 臨界操作 ・ タービン回転上昇試験 ・ 発電機並列操作 ・ 出力上昇操作 他	なし

大飯発電所 4号機

起動時の安全確保上重要な行為の保安検査（概要）

実施期間	検査内容	検査結果	違反事項
<p>平成24年 7月12日 ～ 7月27日</p>	<p>大飯発電所4号機に対する原子炉の起動時の保安検査は、下記に示す実施状況について、立入り、物件検査、関係者質問により、保安規定の遵守状況を確認した。</p> <p>(1) 原子炉の起動操作に係る準備の実施状況 (2) 原子炉の起動操作の実施状況</p>	<p>(1) 原子炉の起動操作に係る準備の実施状況については、下記を記録^{※1}及び立会^{※2}により確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適合が所内の会議による検討及び不適合管理システムにより適切に管理され、確実に是正処置が行われていること。 ・ 原子炉起動前の系統、弁、電源に関する点検、保守及び機能確認が実施されていること等、原子炉起動前に必要な確認が行われていること。 <p>(2) 原子炉の起動操作の実施状況については、下記を記録^{※1}及び立会^{※2}により確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉の起動操作に関する社内規定が、適切に制定・改正・承認され、社内規定が適切に維持・管理されていること。 ・ 作業員の教育・訓練が適切に実施され、原子炉の起動操作に必要な運転員が確保されていること。 ・ 原子炉の起動に係る手順書に従い温帯停止状態への移行時から定格熱出力運転への出力上昇時までの一連の操作が当直課長の指揮の下、適切な業務分担により行われていること。 <p>以上のことから、原子炉の起動時に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。</p> <p>※1 確認した記録 ・ 是正処置プログラム審議会議事録 ・ 原子炉起動承認書 ・ 大飯発電所第二発電室業務所則 ・ 力量管理表 ・ 原子炉起動チェックシート 他</p> <p>※2 立会した内容 ・ タービン動主給水ポンプ運転 ・ 格納容器内点検 ・ 原子炉起動操作 ・ 臨界操作 ・ タービン回転上昇試験 ・ 発電機並列操作 ・ 出力上昇操作 他</p>	<p>なし</p>